

報道関係者 各位

2021年9月15日

国際人権NGOヒューマンライツ・ナウ

**「刑法性犯罪規定の再改正：法制審議会への諮問を受けて」
緊急記者会見のご案内**

2017年に大幅改正された性犯罪に関する刑法の施行後3年目であった昨年6月に設置された「性犯罪に関する刑事法検討会」は、今年5月に「取りまとめ報告書」を発表しました。

その間、全国各地でフラワーデモが実施され、オンライン上では#MeToo運動が広がるなど、性暴力被害の当事者たちが連帯し、刑法性犯罪規定の再改正を求めて声を上げ続けました。ヒューマンライツ・ナウが所属する刑法改正市民プロジェクトも、被害実態に即した刑法再改正を実現させるべく活動を続けて参りました。

2021年9月16日には、刑法再改正に向けた重要な通過点でもある法制審議会への諮問が行われます。

つきましては、報道関係者の皆様に今一度お話差し上げる機会を設けたく、以下の通り緊急記者会見を開催致しますので、ご参集いただけますと幸いです。

会見内容：「刑法性犯罪規定の再改正：法制審議会への諮問を受けて」

開催日時：2021年9月16日（木）午後3時から午後4時

開催方法：ZOOMを用いたオンライン方式

【出席者】

伊藤 和子（ヒューマンライツ・ナウ事務局長・弁護士）

後藤 弘子（ヒューマンライツ・ナウ副理事・千葉大学大学院社会科学研究院教授）

寺町 東子（ヒューマンライツ・ナウ女性の権利プロジェクトメンバー・一般社団法人Spring理事・弁護士）

伊藤 詩織（ジャーナリスト）

石田 郁子（写真家・研究者）

周藤 由美子（性暴力禁止法をつくるネットワーク）

北仲 千里（NPO法人全国女性シェルターネット）

山崎 友記子（NPO法人全国女性シェルターネット）

山本 和奈（Voice Up Japan代表理事）

後藤 稚菜（NPO法人ぱっぷす）

【参加申込方法】

・下記会見申込フォームにて**9月16日正午**までにお申し込みください。

お申し込みの際には、氏名及びご所属をご明記願います。ご所属をご明記いただけない場合には、ご参加をお断りさせていただくことがございますので、予めご了承ください。

フォーム：<https://forms.gle/CuAwLkP1gk1N8HDA8>

【お問い合わせ先】

認定NPO法人 ヒューマンライツ・ナウ事務局（担当：菅原）

email：info@hrn.or.jp